

平成30年度 科目等履修生募集要項

国際文化研究科
経済情報研究科



Gifu Shotoku Gakuen

岐阜聖徳学園大学大学院

1. 募集人員

国際文化研究科・経済情報研究科 各 若干名

2. 受付期間

履修時期	受 付 期 間
前 期 通 年	平成30年2月26日(月)～3月2日(金)
後 期	平成30年7月30日(月)～8月3日(金)

3. 履修諸費(学費)

(単位=円)

	検定料	履修登録料	科 目 履 修 料
本学卒業生	10,000	15,000	10,000(履修1単位につき)
一 般	20,000	30,000	20,000(履修1単位につき)

4. 選考方法

- ①提出書類の審査
- ②面接※面接を省略する場合があります。

5. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ・学校教育法第83条に定められた大学を卒業した者及び平成30年3月卒業見込みの者
- ・外国において学校教育における16年間の課程を修了した者
- ・学校教育法施行規則第155条第1項の規定に基づき、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ・大学に3年以上在学又は在学見込みの者で、本学大学院研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があり、かつ学部の所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者

注1) 日本語を母語としない者は、「6. 出願手続」に指定した提出書類に加えて、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語科目)の「読解」・「聴解・聴読解」領域の合計得点を200点以上かつ「記述」の得点を25点以上取得した成績証明書を提出してください。

ただし、日本留学試験が実施されていない国・都市における出願者に限り、財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験(N1又はN2、旧試験の場合は1級又は2級)合格認定書の写しに替えることができます。

6. 出願手続

所定の検定料を納入し、次の①～⑥の書類を出願する研究科の事務室宛に簡易書留にて郵送してください。

直接持参される場合は、下記時間内とします。

月～金曜日 9時00分～17時00分

土曜日 9時00分～12時30分

(1) 提出書類

① 科目等履修生願書	本学所定の様式
② 履歴書	様式自由・写真貼付のこと
③ 卒業証明書又は見込証明書	最終出身校発行のもの

④ 健康診断書	一般的な内容のもの（身長、体重、視力、聴力、血圧、結核の有無（レントゲン）、尿検査、問診）
⑤ 検定料受取書（写）	検定料の振り込みの際に金融機関から発行される受取書の写し
⑥ 在留カードの写し又は住民票	外国籍の人のみ①～⑥の書類に加え提出のこと

（２）検定料の納入

検定料は次の口座へお振り込みください。

銀行名 大垣共立銀行 岐阜支店
 口座種目 普通
 口座番号 668965
 口座名義 学校法人 聖徳学園（ガッコウホクシン ショウトクガクエン）
 振込依頼人 ＊＊（お名前）

↑
 国際文化研究科：A B 経済情報研究科：A H

（例）国際文化研究科の場合 → A B ショウトクタロウ

7. 選考結果の通知

選考結果は、次の期日付け本人あてに通知します。

前期及び通年履修者：平成30年3月30日（金）

後期履修者：平成30年9月7日（金）

8. 履修手続

履修手続きについては選考結果（履修許可）通知時に同封して通知します。

9. 科目の履修に関する規定

- ①履修を許可する科目数は、年間5科目計20単位以内を原則とします。
- ②履修生の履修期間は1年以内とします。
- ③履修生の履修開始時期は、原則として学年始めとします。
- ④履修を許可する授業科目は、講義科目を原則とします。ただし、その他の授業科目の場合は、担当教員の承認があれば許可することがあります。
- ⑤科目等履修生については、原則として本学学生に関する規定を準用します。

【問い合わせ・書類提出先】

研究科	事務局	住所	電話番号	メールアドレス
国際文化研究科	岐阜聖徳学園大学 羽島教務課 (羽島キャンパス)	〒501-6194 岐阜市柳津町高桑西1-1	(058) 279-3493	kyomuka@ha.shotoku.ac.jp
経済情報研究科	岐阜聖徳学園大学 岐阜教務課 (岐阜キャンパス)	〒500-8288 岐阜市中鶉1-38	(058) 278-0731	gifukyomu@shotoku.ac.jp